

■ 令和2年度 第2回 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会

日 時：令和2年11月12日（月）午後1時30分～

会 場：新津健康センター 1階 はつらつホール

（司 会）

これから、秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会を始めたいと思います。

本日は、お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。また、日ごろから、秋葉区の福祉行政の推進にご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。朝晩と非常に気温が下がりまして、初雪も9日ですか、市内に降ったということで、例年よりも2週間ほど早く冬が訪れたような気がします。

また、一方、新型コロナウイルスの関係で昨日、全国で1,500名を超える新規感染者が出ており、新潟県内でも16名でしょうか、今までにない1日の感染者が出て、非常に日増しに、第3波が来たのではないかと心配しているところです。日頃からの対策は、皆さん十分講じられていると思いますけれども、冬場ですので換気等を細目にやりながら、万全な体制で冬を乗り越えられればと考えております。

申し遅れました。本日の司会を務めさせていただきます、秋葉区健康福祉課の新井田と申します。よろしくお願いいたします。

開催にあたりまして、本日、事前に太田委員、奥山委員、山田委員、吉川委員からご報告頂いており、4名様委員がご欠席であることをご報告させていただきます。

なお、この会議の内容につきましては後日、ホームページに掲載をさせていただきますので、録音、撮影等をさせていただきます。ご理解よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、ここで本日の会議資料の確認をさせていただきます。皆様、本日配付いたしました、会議次第、及び委員名簿と座席表、これは両面となっております。あと事前配付資料として、資料1「秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画（2021-2026）」の冊子がございます。又、本日は資料1の差し替えもお配りしております。

以上ですけれども、何か不足等はございませんでしょうか。また、名簿等に誤り等はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

なお本日、当課課長の明間については別の会議がありまして、どうしてもこちらに来られないということで欠席させていただいております。よろしくお願いいたします。

それでは、ここからの進行は伊藤委員長に交代させていただきます。よろしくお願いいたします。

(伊藤委員長)

委員長の伊藤でございます。第2回ということですが、まだまだ不慣れな面があるので、皆様にご迷惑をおかけするかと思います。コロナ禍ですので、スムーズな進行を心がけたいと思います。どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。

早速、進めさせていただきます。議事(1)「次期秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

秋葉区健康福祉課の松田と申します。本日はよろしくお願いいたします。

今一度、資料のご確認をさせていただきます。この計画案を皆様に事前送付をさせていただきましたが、本日はこれに沿って説明をさせていただきますので、もしお持ちでないという方がいらっしゃいましたら、挙手いただきましたらご用意させていただきます。よろしいでしょうか。

又、現行の第2期の冊子を皆様にお渡ししていますが、こちらと一緒に併用して説明をさせていただきますので、本日お持ちではない方は事務局で若干用意させていただいております。よろしいでしょうか。

それでは、この二つの資料を見ながら説明をさせていただきたいと思います。

資料に沿って説明をさせていただきます。まず、事前に皆様におわびを申し上げなければいけないことがあります。本来であれば、従前の計画と同様に、当計画の策定についても委員の皆様から何回かご協議を頂いた上でまとめ上げていく、という作業がどうしても今回できなかったことです。今回、各地区の福祉懇談会でもお話をさせていただきましたが、今年度、今回作成するもので完結ということではなく、来年度以降も追記なり、修正なりというものをします、という話をさせていただいております。当計画も当然、不足部分や修正が必要な部分がありますので、今後随時修正をさせていただきたいと考えておりますので、その部分を留めおいていただきたいと思います。

それでは、私から1章から4章までの部分を簡単にご説明させていただきたいと思います。お配りした資料をめくっていただきまして、ページ番号がなくて申し訳ありませんが、第1章、計画の策定の趣旨および位置づけについてです。まず、最初の計画の「主旨」についてですが、第2期計画から、主人の「主」、あと主従の「主」の「主旨」を使わせていただいておりますが、一般的に計画の趣旨というときには「趣」のほうの趣味の「趣」という字で、「趣旨」というものを使わせていただくのが一般的になります。「主旨」でも概ね悪くはないのですが、他の計画などを見ても「趣旨」になっておりますので、今回配布したものは、一応前期のものを踏襲するという形で、「主旨」を使わせていただいておりますが、

この部分を趣のほうの「趣旨」に変えさせていただきます。

それでは計画の策定の趣旨について簡単に読み上げさせていただきます。この部分を前回の計画と見比べながら見ていただくと非常にありがたいです。前回の計画では1ページになります。少し読み上げます。主旨の部分になりますので、この部分だけは確認をしていただきたいと思えます。

近年、人口減少や少子高齢化がより進行し、私たちの社会に変化をもたらしており、少なからず、これらの減少は地域における様々な問題にも影響を与えています。また、毎年、様々な自然災害が日本各地で発生しており、防災が地域の問題に上がるようになり、住民同士の助け合いが重要との認識が広まりつつあります。日常生活においては、SNSなどの普及により人間関係にも多種多様な広がりが見られ、情報取得だけでなく、情報発信がいろいろと手軽に可能となってきた中で価値観や習慣、地域住民の人間性にも変化があり、より広範囲の新しい人間関係も生まれています。

一方、多様化する人間関係の中で、住民同士のふれあいが薄まっていることは、地域福祉活動にも少なからず影響を与えています。このような時代の変化も受け入れながら、優しいまちづくりをしていくためには、地域で生活を営む住民同士のつながりを再認識し、より密接に支え合い、助けあうことが大切といえます。平成26年3月に、6か年計画で策定した第2期の秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画をこの度検証し、さらに秋葉区が心豊かにいきいきと過ごせる地域となるように、第3期の計画を策定させていただきたいと思えます。

若干、文言の修正をこの時点のものに合わせて変えさせていただいております。計画の位置づけは変わっておりません。又、多少いらぬ部分を省かせていただいております。社会福祉法第107条に掲載しているものにあたりますというものを新たに載せさせていただいております。

続きまして、次ページです。他計画の関係の相関図。右のページになりますけれども、現計画でいいますと2ページになります。2ページは、当然、前期の第1期の計画との相関図という形になっておりますので、この部分を現行の計画のものに入れ替えさせていただいております。3. 地域福祉計画と地域福祉活動計画についてという形です。こちら、大まかな相関関係は変わっておりませんので、そのままとなっております。

次のページ、図の部分です。今回は、自助、共助、公助と呼ばれている部分に互助というもの一つ追加されて、自助、公助、共助、互助の四つを下に、今、相関図というものが使われることが一般的となっておりますので、この形に切り替えをさせていただいております。それに伴って、地域に暮らす住民の方々と行政の部分と社会福祉協議会を中心とした福祉団体の活動の部分というふうに、その相関的なものを図示させていただいております。互助の

部分は、地域住民の方の部分の互助になりますので、こちらに入れさせていただいております。

続きまして、4 です。計画の期間は、従前から言わせていただいておりますとおり、来年度から6か年間。令和8年度までという形にさせていただいております。

続きまして、次ページ。新潟市全体の、新潟市の地域福祉計画の基本理念・基本目標というものです。こちらは記載されているとおり、大きくは変わっていませんが、少し変更されている部分があります。こちらは、新潟市全体のところで策定をさせていただいているものとなっているもので、今回は説明を省かせていただきます。

続きまして、第3章です。秋葉区の現状と課題ということで、現行の計画というのと、6ページの部分になります。こちらは順に、説明をさせていただきたいと思います。

秋葉区の概況の部分は合併等から特に大きく変わっておりません。

(1) 人口と世帯数。こちらは、今回、平成26年から令和2年の3月部分を追加させていただいております。こちらにも書いてございますが、人口減少がより明確に確実な形で数字として表れてきております。

今回、昼夜人口の人口比率という部分を付け加えさせていただいております。右側のページの昼夜間人口の棒グラフに、折れ線グラフを付け足しさせていただいております。見て分かりますとおり、中央区以外は昼夜人口がマイナスとなっております。中央区に人口が集まっているということが、新潟市全体の流れとなっております。

特に、秋葉区は昼夜人口比率というものが85.91パーセントということで、秋葉区の人口の15パーセントの人が区外に働きに、もしくは通学に行っているということです。これから分かりますとおり、秋葉区は日中の人口が本当に少なく、より地域の方々の団結が必要ではないかと考えております。その部分を次のページに記載させていただいております。日頃から地域の住民のつながりというものを強める必要があるというふうに記載をさせていただいております。

続きまして、(3) 年少の人口・高齢者人口・高齢者世帯という部分です。こちらも軒並み、非常に厳しい数値が記載されています。当初の計画の平成20年度、平成26年度、今期の基準である令和2年度という形で、少子高齢化というものが顕著に表れている形となっております。それを踏まえて、(4) 将来推計人口です。こちら、基準が平成27年度の国勢調査になっておりますが、そこから推計をさせていただいております。秋葉区の平成27年度、中段にあります、77,000人というところから令和12年度の部分で、およそ7,000人、1割くらい減少する、7万人を切るか切らないかというところまで人口が減少すると推測されています。

また、高齢者の人口も割合的にも増加するという数字が出ておりますので、非常に厳しい形で図が示されているという形になっております。

また、令和7年には、いわゆる団塊の世代といわれる方々が、すべて75歳以上という形になっていきます。人口減少とともに年齢構成の高齢化、高齢者の占める割合というものが非常に高くなって、高齢者においては健康寿命の延伸が重要にはなりますが、すべての国民が健康で過ごせるような健康づくりに取り組む必要がある、と記載させていただいております。

(5)からは、今度は分野別の推計という形になっております。次のページ、要支援、介護認定のところから(6)障がい者手帳所持者、(7)子育て環境、(8)生活保護、(9)虐待、(10)健康、(11)自殺のところまで。自殺の部分に関しては、第1期の計画には載っておりませんでした。第2期から掲載させていただいております。

この部分は、今回の計画に合わせ、各分野でまとめております。簡単に説明をしますと、戻りまして申し訳ありませんが、(5)から介護認定者は、特に秋葉区だけが突出して高いとかということはないですが、全体的に高い数値にはなってきているということが見受けられます。

また、(6)障がい者手帳所持者数は、特に突出しているというところはありませんが、市内全体的に同様な数字が出ているという形になっています。(7)子育て環境、(8)生活保護、(9)虐待という部分に関しましては、特に数字自体がよくなってきているところはありませんが、現況の状況を継続しているという形になっています。

次のページです。少し見にくいのですが、(10)健康の健康寿命については、秋葉区独自の数字がなく新潟市全体の数字ですが、新潟市は全国平均を下回っているところがあるので、もう少し全体で考えていくべき必要があるのではないかとこのところになると思います。

また、(11)自殺については、新潟市では専門の部署があり、そちらに分析をお願いして資料を作っていただいております。また、秋葉区部分だけの検討項目を箇条書きにさせていただいております。年代別で40歳代から60歳代の人が多いとか、84パーセントの人は同居の家族がいる方が自殺をされている、というような秋葉区独自の傾向みたいなもののほか、秋葉区だけが特別というものではなく、どの区でも似たような傾向が出ているということではありますが、秋葉区で特に特記するものを箇条書きにさせていただいたものが、記載の4項目となります。これらに対応することは、なかなか目に見えてこないところがありますので難しい部分ではありますが、適切な相談機関につなぐなど関係機関との連携や連絡調整が必要だと記載しています。

次のページです。この部分は第3章というものが載っていますが削除します。大変申し訳

ありませんでした。それでは、地域からの課題という部分です。地域からの課題では、今ほど、私が説明させていただいた内容で、大きな課題としてあるのは、やはり人口減少ではないかと考えております。人口減少が、大小全ての課題につながってきていると考えています。

第5章に掲載の地区別計画でご確認いただけますが、地域によっては人口が増加しています。しかしながら秋葉区全体で見た場合、やはり人口減少というものは避けて通れない問題の一つであるさせていただいております。これを大きな課題として分けさせていただいて、その中で細かい内容をいうと、地域の行事に次の世代が参加してこない、世代間交流は難しい、自治会館の交流が少なくなっている、福祉活動への男性の参加が少ない、住民同士のつながりが希薄になってきている、というような様々な問題が挙がってきているとさせていただいております。

次の3.課題のまとめということで、地域づくりについてというところから順番に、幾つかの項目をまとめております。現行の計画でいうと、14ページからになります。主な項目に関しては、大幅に変更しているものが幾つかあります。項目の名称自体を変えているものもありますが、主な項目に関しては変えておりません。内容については、時点修正をさせていただいておりますので、近隣との交流、関係機関との連携、人が集う場ときっかけづくり等で細かな部分は変わっています。

続いて、人材育成とコーディネートについてですが、その間に、地域の人の発掘活動という部分を1項目追加しております。活発で温かい地域をつくるのはやはり人であり、地域活動を継続していくためには人を育むだけでなく、積極的に地域活動に参加する人を継続的に発掘していくことも必要だと記載させていただいております。これらの「人」が、自治会、コミュニティ協議会などで活動することや活動自体を支援することによって、さらに地域の活動が活発になり、継続的な地域づくりが実現すると考えています。

また、関係機関が協力して、拠点づくりなどの地域組織の活動を支援することが必要と記載させています。これは、ある地区の福祉懇談会で提案された内容ですが、実際に人がいないわけではなく、ただ人を発掘することが上手くできていないのではないかとご意見をいただきました。それを一つ、テーマとして挙げさせていただいたところです。このよう様が上手くできていくことによって、世代間交流が上手くでき、世代の狭間で地域活動が停滞するようなこともなく、地域活動を続けられるのではないかとということで、一つ項目を挙げさせていただいております。

続きまして、安心・安全についてです。こちらは大きく変わっておりません。見守り支えあえる地域です。続いて、安全で快適な地域づくりという形になっております。中身は若干変わっておりますが、その部分に関しては記載のとおりです。

続きまして、健康面・ノーマライゼーションについてです。健康づくりとノーマライゼーションという部分は変わっておりません。こちらの部分も、内容については若干変わっておりますけれども、大きく変更はございません。

最後に、4 番目の相談・体制づくりについてですが、地域福祉のネットワークの構築という部分については、修正をしております。あと現行の計画の 17 ページになりますが、2 番目の情報提供とPR活動の部分は情報共有とに変更させていただいております。この部分は、最初の計画の趣旨でも説明を加えましたが、取り巻く社会環境の大幅な展開によって、やはり、一番重要なことは関係機関等による情報共有であるので、情報自体が様々な手法によって発信や受信ができるようになっていく現代において、情報の共有の仕方が重要ということで、記載をしております。以上が、第3章までの説明になっております。

続きまして、第4章になります。4章は見開きになっております。開いていただきまして、基本理念の部分で基本目標です。こちらは、前回の推進委員会でもご説明をさせていただきましたが、基本理念と基本目標は変更しませんとご説明させていただいております。ただし、基本目標の大きな4つの部分の中に記載させていただいている、説明を修正している部分があります。2.安全で安心な地域づくり、4.相談しやすい体制づくりについて若干修正をしております。2.安全で安心な地域づくりには、防災という観念の部分を加えております。4.相談しやすい体制づくりは、少し文章を追加させていただいておりますので、ご意見をいただきたいと思っております。

この第4章ですけれども、現行の計画でいうと4章の3以降の部分は掲載しておりません。この部分は、実際に地域住民の方といろいろお話をさせていただいて、前回の計画でいうと見開きになっているような部分、こちらの部分の策定をしたうえでないとなかなか決められないものであるため、今回は割愛させていただいております。

現行の計画でいうと21ページや27ページの部分は作成可能ですが、やはり地域住民の方の声が反映できないという中で作成することは難しいと考えており、今回、提案させていただいておりません。よって4章までの説明は、現時点ではこの部分までとさせていただきました。

最後に、5章は社会福祉協議会からご説明をいただくのですけれども、大変申し訳ありませんが、現行の計画は68ページの第6章、計画の推進のためという部分を、私がお配りした案のほうには載せておりませんが、第6章の部分は変更がございませんので、現行の計画のまま掲載させていただこうかと考えております。パブリックコメントにはこの部分を追加させていただきたいとことを付け加えさせていただきたいと思っております。

以上、計画について説明を終了させていただきます。

(伊藤委員長)

ありがとうございました。ここまでの説明で、ご質問やご意見がございましたらよろしく  
お願いいたします。

特にございませんでしょうか。それでは、最後に改めて全体を通して質疑の時間を取りま  
すので、次に社会福祉協議会から説明をお願いいたします。

(社会福祉協議会)

秋葉区社会福祉協議会の坂井です。私からは5章を説明させていただきたいと思います。  
よろしくお願いいたします。

第5章につきましては、現行計画が45ページ以降となっております。今年度、第5章に  
ついては、記載されているとおり、地域福祉活動計画というものは地域住民を代表とする団  
体等が社会福祉協議会と地域におけるさまざまな福祉活動を進めるための計画となってい  
まして、秋葉区におきましても、11あるコミュニティ協議会ごとに作成をした計画となっ  
ております。しかし、今回の策定にあたりましては、新型コロナウイルスの感染防止に配慮  
した開催となったことにより、各地区1回で、なおかつ1時間程度の開催とさせていただ  
いております。このために、ここで掲載している地区別計画においては時点計画となってい  
まして、これを補足するために、先ほども説明がありましたとおり、次年度以降も地域コミ  
ュニティ協議会や地区社会福祉協議会が協働で内容を検証し、追加や見直し等を実施して  
いくこととしております。

今回の地域福祉活動計画の策定においては、前回の計画につきましては46ページを開い  
てもらおうと分かるのとおり、各地区において、A3の1枚でまとめさせていただいていま  
したが、今回、先ほども説明したとおり新型コロナウイルスの感染防止の配慮ということで、皆さん  
で大勢集まって検証し、いろいろと考えていく時間が取れないということもありまして、A4  
サイズ1枚にまとめさせていただきました。ただ、全地区がばらばらにならないように、全  
地区フォーマットを統一させていただきまして、今回は、各地区にスローガンを中央に入れ  
させていただき、基本目標ごとに各地区で今後進めていくことを掲載させていただいたと  
ころです。

限られた時間の中での策定でしたので、十分な振り返りができない中での策定になっ  
てしまいましたが、コミュニティ協議会をはじめ、地域の代表者の方からご協力をいただきま  
して、まとめることができました。本日は、福祉懇談会にコミュニティ協議会選出で出席をさ  
れておりました5名の推進員の皆様から順番に、参加しての感想をお聞きしたいと思います  
のでよろしくお願いいたします。感想につきましては、名簿順で私のほうでお名前をお呼び  
しますので、順番に感想をお願いしたいと思います。



まず、はじめに山の手コミュニティ協議会の五十嵐委員からお願いしたいと思います。

(五十嵐委員)

私は、小須戸地区と山の手地区をいろいろとさせていただきましたけれども、それぞれのコミュニティ協議会の皆さんは一生懸命活動されていて、真剣なご意見がひしひしと伝わりました。いかんせん、いろいろな課題がまだありそうな気がしています。そういう役員の中の課題だけでも少しずつでも回収していかないと、やっている間にジレンマも生じてくるのではないかというふうな感じも受けました。

どちらかといいますと、小須戸地区、山の手地区は新潟市のはずれになります。古津の県立植物園を過ぎると、もう新潟市ではないような感覚がするところもあります。大きな商業施設があるわけでもなし、工業地域でもなし、さりとて文化施設があるわけでもなし。少し置いていかれたような地域のような感じがするのです。そういう中で高齢化が進み、多少なりとも子どもたちが少し増えている部分があって喜んでいるのですけれども、それらが共存して、小須戸の中でどうやってこれから新しい社会の中で明るく、楽しく、安全に生活ができていくのか。そういうものをやはりみんなで考えていかないと、というふうに感じました。

行政と地域の役員の方々、あるいは一般の住民の方々、それぞれ手を携えて、できることからやっていかないと、どんどんさびれた過疎化した街になってしまうような気がしましたので、大それた感想かもしれませんが、感想とさせていただきます。ありがとうございます。

(社会福祉協議会)

ありがとうございました。続きまして、金津コミュニティ振興協議会の小林委員、お願いいたします。

(小林委員)

金津地区のコミュニティ協議会にあります地区社協の委員をやっております小林といいます。地域懇談会に出させていただきますと、皆さん各分野から出ていらっしゃる方がいろいろな意見を出し合って、本当に活発に、地域の住民のためには何が必要か、今は何が問題なのかなどと熱い意見が出されていました。地域の住民同士がみんな支え合っていかなければいけないということが、ひしひしと感じられる話し合いでした。

私たち地区社会福祉協議会も、金津地区では各町内で1人ずつ選出されていまして、それが集まって、コミュニティ協議会で活動しているわけですが、コミュニティ協議会の行事と一緒に協力していろいろなことをやれるので、各町内から1人ずつ出ているのが、最初は大勢過ぎてまとまらないのではないかと思いますけれども、末端まで意識を広げていくには、各町内から1人ずつ出たほうがやりやすかったかと思っています。

去年は、茶の間が最終的には地域の住民が集まれるところで重要なのではないかとということで、できれば各町内にもう少し増やしていきたいということで、頑張っって二つ、町内が新しく発足しました。そういうことで、まだこれからもないところもありますので、少しずつ、広げていきたいと思っています。ありがとうございました。

(社会福祉協議会)

ありがとうございました。続きまして、新関コミュニティ協議会の土田委員、よろしくお願いします。

(土田委員)

新関コミュニティ協議会安心安全部の土田と申します。よろしくお願いいたします。私も、新津東部地区と新関地区の2か所の懇談会に出席させていただきまして、なかなか皆さんいろいろな意見が出るのですけれども、それをまとめるということはなかなか難しいところもあるのだと思いました。やはり、どの懇談会もそうなのですけれども、まず相談しやすい体制づくりということがあるので、それがどういうふうな相談しやすいというふうな、少しいろいろあって分からないようなところもありました。

私は新関地区ですけれども、スローガンとしていろいろある、笑顔いっぱい、元気いっぱい、夢いっぱいというものを全面的に教えられて、これからの地区といたしますか。地区づくりをやっていけたらいいと思いました。

(社会福祉協議会)

ありがとうございました。続きまして、新津東部コミュニティ協議会の古川委員、よろしくお願いします。

(古川委員)

新津東部コミュニティ協議会の古川と申します。よろしくお願いします。これから、6年間の地域福祉活動計画を策定するには、コロナ禍の中ということもありまして、非常に短い期間だったと思うのですけれども、長ければよいものができるわけでもありませんし、今回、新津東部はとてもいいものができたのではないかと考えております。

当コミュニティ協議会は、ちょうど1年くらい前に東部地区座談会を開催するというもので、地域の皆さんに声がけをし、参加をお願いしました。座談会において、地域の魅力や課題などをお聞きしてありましたので、それらを参考にし、コミュニティ協議会会長をはじめ、委員でまとめてみました。大筋は、前回とそう変わるものではありません。よいもの、大切なものはそのまま続けていきたいと思います。

今回、強く表現しましたのは、健康寿命の延伸と見守り、支え合いにつなげる手段を入れたことです。そして、東部コミュニティ協議会の特色と言える福祉委員会の存在を浸透させ

ることを大きな目標としました。各自治町内会におられる福祉委員を積極的に地域の皆さんに紹介し、相談しやすい体制づくり、安心安全な地域づくりにつなげ、地域の皆さんの要望にどのように対応していくかが、これからの課題ということになりました。

今後、地域福祉活動をしてくださる方との世代交代と、後継者をどのように育てつないでいくかということが、これからの大きな課題となってくると思います。この地域福祉活動計画に基づいて、新津東部地区も前進できればと思っております。

(社会福祉協議会)

ありがとうございました。最後に、新津中央コミュニティ協議会の三澤委員、よろしくお願ひします。

(三澤委員)

こんにちは。新津中央コミュニティ協議会の健康福祉部の三澤と申します。本来、私が中央地区と、金津地区に出る予定だったのです。金津地区は、中央コミュニティ協議会の計画の話し合いが1回で終わらなかったため、結局2回やったのですが、ここにちょうど重なり出られなくてすごく残念でした。結論から言うと、中央地区は、やはり商店街があったりして、いろいろあってなかなかまとまらないのですけれども、こういう話し合いになると、ものすごい意見が飛び交うために、2回でも足りないくらいの感じだったのです。

松田さんのおっしゃったとおり、結局は人口減少と、一生懸命福祉計画をやっている方たちがもう高齢で、いくらいい計画を立てても、若い人たちが参加してこないと全然成り立たないので、いくら話しても堂々巡りの感じがあります。やはり、これからは若い人たちに、こういうものがあるということがみんな分からないから、みんなで計画を立てて、こういうことで頑張っているということを浸透させながらやっていくしかないのかと思いました。

この資料を見て、皆さんの地区は一生懸命いろいろといいことが書いてあって、中央地区も、これから皆さんを参考にしながら、6年間かけて、決めたことを1歩でも近づけるように頑張ろうと思いました。

(社会福祉協議会)

皆さん、ありがとうございました。先ほどの説明で言うのを忘れてましたが、実は、今回の活動計画を作りつつ、地域のほうにもう1回確認をとったところ、一部修正があって、すみませんが、今日は差し替えの資料を皆さんに配らせていただきましたので、のちほどまたご覧いただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

(伊藤委員長)

ありがとうございました。以上で、計画案について説明が終わりました。この件につきまして、全体を通して結構ですが、質問やご意見などございましたらよろしくお願ひいたし

ます。

(橘委員)

地域包括支援センターにいつ日宝町の橘です。お世話になっております。計画の説明や各懇談会のお話を伺わせていただきまして、大変参考になりました。ありがとうございました。

全体を通しての質問をさせていただきたいと思います。第1回の推進委員会の中で、山田委員からひきこもりのことのご発言があったかと思います。それに対して、健康福祉課長が、議事録の16ページになりますでしょうか。ひきこもりの部分については、今ここでもいろいろな意見が出ましたけれども、これからの地域福祉というところで考えていく中で、次期の計画の部分では入れていかなければいけない部分だということでご発言されています。それについて、この計画の中で、どの部分で盛り込まれているのかの説明をよろしく願います。

(事務局)

ありがとうございます。ひきこもりの部分に関しましては、なかなか難しい部分があると、社会福祉協議会でも取り組みをいろいろさせていただいています。

今日山田委員はご欠席ではあるのですけれども、当事者になられている部分の方からすると強制だったり、周りの方々が支えていくことも難しい部分であったり、なかなか踏み込んでいけない部分があったりするというところがあると思います。

今回は具体的に、本当にひきこもりに対して、その部分を項目として挙げているというところは実際に直接にはないのですが、あえて言うとなると、情報提供という部分のところでは挙げさせていただいているつもりでした。なかなか、本当にひきこもりの方にそういったものを伝えていくということ自体が本当に難しく、先例もなかなかないことですし、しかもケースバイケースで1件1件対応が違っていると聞き及んでおります。それを全体の計画の中に個別のものを組み込んでいくというところは難しいところではあるのです。

今回、項目として載せられませんでした。山田さんにはいろいろな情報の提供の仕方というものを個別で対応はさせていただいているところではあります。ただ、そのやり方自体はそれで正しいのかどうなのかというところの検証もできませんし、実際ひきこもっていらっしゃる方に接触自体ができていないというところの状況のものを、具体的な対策みたいなことが立てられない中でなかなか難しいところではあり、項目として挙げることは無い形になっております。申し訳ありません。

(橘委員)

ありがとうございました。

(事務局)

ただ、現実的には、個別の案件に関しましては、山田さんとお話はいろいろさせていただいて、情報提供の機会を設けたりはさせていただいています。

(椎谷委員)

説明ありがとうございます。2点あります。今回、文章の中で削除といいますか。なくなっている文章を、なぜこの文章がなくなったのかというところをお伺いしたいと思うのです。情報共有のところですけども、こちらの情報共有はもちろん、大事なことだと思うのですけれども、情報共有と、やはりPR活動ということは大事になってくるかと思えます。いかにPRしていくかという。こちら側としてはPRしているもののなかなか伝わらないということはたくさんあるわけですし、PR活動を工夫する必要がありますという、この文言は特に取らなくてもいいのかというふうに思っています。

もう一つは、これも取らなくてもいいというところが18ページになります。安全で安心な地域づくりの中で、「ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、誰にもやさしい環境づくりを進めていきます。」という、「誰にもやさしい環境づくり」はすごく大事なことだと思うのです。誰に対してもやさしい環境をつくっていくという文言が、今回ないですね。防災のほうが中心になっています。この中に、これはつけても。文字数の関係でなければ、こちらのほうは削除しなくてもいいのではないかと感じておりました。お願いします。

(事務局)

ありがとうございます。そういったご意見をいただくと非常にありがたいです。私どもも確信をもって削除しているわけではなくて、全体の流れを見させていただいて削除しているわけで、今言った内容に関しましては記載させていただきたいと思えます。

具体的に言うと、今、ご提案をいただいたのは17ページの情報提供とPRの部分の3段目の部分になると思います。このことから、制度的な情報はもちろん、次期からの情報などあらゆる情報が効果的に区民に、特にPR活動を工夫する必要がありますというものは前回の計画の部分に載っております。情報提供の部分の前の段階にどのように組み込むかということは、私どもでもう一度考えさせていただきますけれども、情報のPRという部分、その部分を付け加えさせていただくので、この部分、項目自体ももしかすると、情報共有とPR活動という形に変えさせていただく形になると思います。その部分は付け加えさせていただきます。

また、基本目標のところ、18ページの2はおっしゃるとおりで、今回のもの、防災の部分とユニバーサルデザインのやさしいまちづくりという部分が、この項目の中に入れることは難しいのかと考えていたのですけれども、ここに入れること自体は不可能ではないので、文言の工夫をさせていただいて入れさせていただきたいと思えます。以上が回答になります。

(伊藤委員長)

そのほか、ご意見やご質問はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、さまざまなご意見をいただき、ありがとうございました。

次に、(1) 次期秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画については、当案を今ほどいただいた提案に沿って修正したうえで、今月 11 月の自治協議会へ報告することによろしいでしょうか。ご賛同いただける方は拍手をお願いいたします。ありがとうございました。それでは、議事 (1) につきましては、以上のように決定したいと思います。

続きまして、議事 (2) その他について、事務局から何かございますか。

(事務局)

事務局から 1 点だけ。今後のスケジュールについてご報告させていただきたいと思います。詳細を皆様にお知らせをしていなかったのも、ここで今後のスケジュールをお知らせさせていただきたいと思います。資料は用意しておりませんので、大変申し訳ありません。

まず、今、委員長からご説明をしていただきましたが、11 月末日、27 日 (金) になりますが、当区自治協議会があります。そちらに、今回の案の報告をさせていただきます。あくまでも、自治協議会へは報告になりますので、当委員会で決定された内容を、こういう形で計画を策定させていただきます、という形の報告をさせていただきます。

続いて、パブリックコメントの実施に向けて、パブリックコメントの実施の場合、新潟市の場合、議会報告を経たうえでパブリックコメントに入るという形になっておりますので、12 月の議会にパブリックコメントしますという形の報告をさせていただきます。これは、8 区の計画と新潟市の計画、あわせて全部で 9 つの計画になります。この計画についてパブリックコメントを実施する形になります。パブリックコメントの実施日程は決まっております。12 月 21 日 (月) から翌年 1 月 19 日 (火) まで 1 か月間で実施をさせていただきます。これを 12 月 20 日号に各区の区だより、及び市報に掲載をする予定です。1 月 19 日までパブリックコメントを実施させていただきますので、それが終了後、速やかにパブリックコメントの内容もまとめさせていただいて、意見に対する市の考えを公表させていただいたうえで、2 月以降で、なるべく早い時期に当委員会を開催させていただいて、最終案というものを皆様にお示しをさせていただきたいと思います。パブリックコメントを経た形の最終案を、皆様に次回の当委員会で報告させていただきたいと思います。

また、次回の委員会ですけれども、例年行わせていただいております推進委員会ですので、事業の進捗の報告もさせていただきたいと考えております。3 月末までに印刷、製本を仕上げさせていただいて、4 月から、新しい計画の実施という形に入らせていただきたいというふうに考えております。以上、簡単ではございますが、今後のスケジュールを事務局から報

告させていただきました。

(伊藤委員長)

それでは、以上で議事の終了となります。時間は限られますが、せっかくの機会ですので、全体を通してご質問や、何か情報共有をしたい事項などございましたら、ご発言をお願いいたします。

(堤委員)

秋葉区の老人クラブ連合会の副会長をしております堤と申します。地域の福祉計画の会議等には毎回参加させてもらって、皆さんと、これからの楽しみ活動についての内容につながっていくと思っております。

その流れで、やや独り合点ですけれども、秋葉区は老人クラブ連合会の課題の発表会もやったのですけれども、秋葉区新津地区に非常にいい川が流れている。阿賀野川、信濃川、能代川、新津川。その流れで、私は新関地区出身ですけれども、よく車で新津市街地に入ってくるのですけれども、新津川で中央コミュニティ協議会が非常にいい活動をされていまして、ある部分非常に花植え活動、子どもたちともやっておられる情報を見ております。

けれども、中央地区、要するに日宝町付近の流れを過ぎると、もう草ぼうぼうなのです。能代川も、例えば東地区の飯柳方向から金沢町付近まで桜並木で非常にいい風景なのです。ただ、そのあと単純に第五中学校付近の位置から荻川方向まで草ぼうぼうの状態になっているということ、私は車に乗っているときにしょっちゅう、この辺をもう少し整備したい、楽しくしたいという独り合点な話で、当然、川沿いですので、国土交通省河川事務所の予算が非常にかかると思いますので、そんなに急いでの要求ではないですが、今後の活動の中で風景づくり、河川敷整備の意向を少し皆さんの頭に入れて、まちを歩くときに非常に春、夏、秋と風景がいいが見られると思います。私の近くの阿賀野川河川敷も、一部ですが河川敷の芝が植えられて、子どもたちがサッカーをしているようないい場所もあります。そういう意味で、子どもたちも含めて、お年寄りも含めて風景を楽しめる新津のまちなか、新津川、能代川辺りを中心に整備を考えていったらと思います。少し長引きました。私の独り合点の要望でございます。

(事務局)

ありがとうございました。ご意見として承っておきます。地域の環境づくりという部分にあたると思いますので、担当課に伝えておきます。ありがとうございました。

(伊藤委員長)

そのほかにご意見やご質問はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で議事は終了となります。貴重なご意見をありがとうございました。

最後に、私の感想としましては、今日のご説明をお聞きして、秋葉区は人口減少が引き続き起こっているということと、少子高齢化も進んでいるということをお聞きしまして、今日ご説明いただいた秋葉区の基本目標である、「人がつながりともに支えあうやさしいまち」という目標の意義を感じさせていただきました。ありがとうございました。

それでは、議事の進行を終了し、事務局にお返ししたいと思います。

(司 会)

ありがとうございました。新型コロナウイルスの関係で、話し合いの時間が持てなかったということは非常に残念ですが、その中で、皆さんが貴重なお話し合いをされて、今日はいろいろなご意見をいただきました。ありがとうございました。

松田から、先ほど話がありましたように、貴重なご意見をまとめていただいたものを、修正もあるかと思いますが、今後パブリックコメント実施後2月過ぎに、次回委員会を開催させていただき、計画の完成に向けて動いていきたいと思っています。もし、今日何か、皆さんの中でご質問や意見等については、後日でも結構ですので事務局にお話をしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

コロナの関係で、本日も時間が非常に限られていました。しかし、皆さんのご協力により、1時間程度で終わることができます。ありがとうございました。

それでは、第2回の秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画の推進委員会を終了させていただきます。お疲れ様でした。ありがとうございました。